

予算特別委員会次第

令和3年3月16日

全員協議会室 9:45～

1. 開 会 (9:45)

2. 挨拶
内藤委員長

3. 協議事項

- (1) 議案第14号 令和3年度三芳町一般会計予算
- 議案第18号 令和3年度三芳町下水道事業会計予算
- 議案第19号 令和3年度三芳町水道事業会計予算

4. その他

5. 閉 会 (14:10)

令和3年3月16日(火)

委員会に出席を求めた者の職氏名

予算特別委員会

委員長	内藤美佐子	副委員長	落合信夫
委員	久保健二	委員	鈴木淳
委員	吉村美津子	委員	小松伸介
委員	桃園典子	委員	細田三恵
委員	林善美	委員	菊地浩二
委員	増田磨美	委員	本名洋史
委員	細谷光弘	委員	山口正史
議長	井田和宏		

説明者

町長	林伊佐雄	総務課長	大野佐知夫
財務課長	高橋成夫	上下水道課長	松本明雄
上下水道課副課長	古寺靖	上下水道課業務担当主幹	新倉孝明
上下水道課業務担当主幹	長谷川明男	上下水道課施設担当主幹	森谷浩司
会計管理者兼会計課長	百富由美香	会計課副課長	駒井浩
観光産業課長	鈴木義勝	観光産業課副課長	小林豊明
政策推進室長	島田高志	政策推進室政策推進担当主幹	富田篤

委員会に出席した事務局職員

事務局長	落合行雄	事務局書記	小林忠之
事務局書記	山田亜矢子	事務局書記	有田有希

◎開会の挨拶

(午前 9時45分)

○事務局長(落合行雄君) おはようございます。ただいまより予算特別委員会を始めさせていただきます。

初めに、内藤委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長(内藤美佐子君) それでは、皆さんおはようございます。今日は、予算特別委員会5日目ということでございます。

今日は、朝早く私目覚めてしまったのですけれども、地震がありました。ご存じですか。5時ちょっと前だったと思うのですけれども。起きておられましたでしょうか。私はそれで目が覚めたのですけれども。最近ちょっと地震も多いので、気をつけていきたいなというふうに思っております。

今日5日目ということで、しっかり慎重審議していきたいと思っておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

○事務局長(落合行雄君) ありがとうございます。

◎開会の宣告

○事務局長(落合行雄君) それでは、協議事項に入ります。

進行につきましては、内藤委員長、よろしく願いいたします。

○委員長(内藤美佐子君) 改めまして、おはようございます。ただいま出席委員は14名であります。委員会条例第15条の規定による定足数に達しておりますので、本委員会の成立を認めます。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議案第14号、議案第18号、議案第19号の審査

○委員長(内藤美佐子君) 協議事項1、議案第14号 令和3年度三芳町一般会計予算、議案第18号 令和3年度三芳町下水道事業会計予算及び議案第19号 令和3年度三芳町水道事業会計予算の3件を一括して本日の議題といたします。

初めに、観光産業課より先日保留した件について答弁があります。

発言を許可いたします。

観光産業課長。

○観光産業課長(鈴木義勝君) おはようございます。先日の小松委員からのご質問の保留答弁を行いたいと思います。

事業別予算説明書327ページの桜まつりの事業費についてです。令和2年度の予算で50周年事業で計上されました24万5,000円に対しまして、令和3年度は幾らでしょうかということで、約29万円ということで副課長のほうから答弁があったと思うのですが、そのことに関して、需用費と役務費が落ちているのに予算額は増えているのかといったご趣旨だったと思います。精査したところ、令和3年の29万599円には時間外手当、職員の時間外手当13万3,099円が算入されておりましたので、令和2年度よりも大きく見えますが、令和2年度も50周年ではなくて、商工総務費のほうに17万円の時間外手当が計上されておりますので、

それを足し込んだ場合41万5,000円となりまして、令和3年の29万599円よりも12万4,401円の減となるということでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） この件について質疑を許可いたしますが、質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） なしで大丈夫でしょうか。

では、この件については終了いたします。

保留した件がもう一件あると思いますので、その件についての答弁をお願いいたします。

発言を許可します。

観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） もう一件の件なのですが、菊地委員よりご指摘のありました323ページの農業水産業費の農業費、5番の農業センター費の12番の委託料についてです。

昨年度の清掃管理業務委託料の予算に比ばまして10万円以上の増額があるという旨のご指摘をいただきました。そのときに見積書が手元になかったものですから、人件費の増ではないかという答弁をしたのですが、後で保留させていただきまして、もう一度確認させていただきました。見積書を後日確認したところ、46万2,528円の計上に誤りがございまして、昨年と同様の35万8,776円の見積もりでありました。予算計上時に入力ミスがございました。また、その後校正できなかったことは大変申し訳ないと思ひまして、訂正させていただき、おわび申し上げたいと思ひます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ただいまの件に関し、質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 質疑はなしということで、以上で質疑を終了とさせていただきます。

暫時休憩します。

（午前 9時50分）

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

（午前 9時50分）

○委員長（内藤美佐子君） 続いて、上下水道課が所管する予算に対し質疑を行います。

一般会計の歳入から行います。事業別予算説明書17ページから22ページ、款12分担金及び負担金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で、款12分担金及び負担金の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。事業別予算説明書343ページから362ページ、款8土木費、項4都

市計画費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で、項4都市計画費の質疑を終了いたします。

続いて、下水道事業会計予算に関する質疑を行います。質疑は、予算に関する資料全てについて一括で行います。

質疑をお受けいたします。

暫時休憩します。

（午前 9時51分）

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

（午前 9時52分）

○委員長（内藤美佐子君） 質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。24ページの歳入のほうの……

○委員長（内藤美佐子君） 説明書ですか。

○委員（吉村美津子君） 下水道事業会計予算のほうの。

○委員長（内藤美佐子君） 予算書です。

○委員（吉村美津子君） 国庫補助金の中の800万ということで、社会資本整備総合交付金800万とありますけれども、この800万とした算出について、どのように800万と定めたのか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 下水道施設担当主幹。

○上下水道課下水道施設担当主幹（森谷浩司君） 森谷です。お答えします。

こちらにつきましては、令和3年度に三芳町雨天時浸入水対策計画策定業務委託というのを下水道事業費用の営業費用、管渠費の委託の中に予算計上させていただいております。金額のほうは1,838万4,300円。こちらの事業につきましては、国庫補助の対象となっております、その2分の1、約2分の1ということで計上させていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 2分の1ならば900万かなと思ったのですが、それが800万なので、2分の1の算出とは違うのかなと。初めは、私は2分の1というふうに思ったのですが、金額がそうすると900万ですので、100万違うので、その2分の1というのは900万になると思いますが、その辺については。

○委員長（内藤美佐子君） 下水道施設担当主幹。

○上下水道課下水道施設担当主幹（森谷浩司君） 森谷です。お答えします。

すみません。回答の補足です。国庫補助金の800万につきましては、消費税を抜いた金額になっております。ですから、これの1,838万4,300円の消費税を抜いた金額の2分の1ということで、大まかにいって800万

ということで計上させてもらっています。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、25ページの今のところなのですけれども、支出の委託料の雨天時浸入水対策計画策定業務委託ということで、これの目的についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 下水道施設担当主幹。

○上下水道課下水道施設担当主幹（森谷浩司君） 森谷です。お答えします。

三芳町内では分流といいまして、雨水と汚水を分けている汚水の区域がございます。その汚水の流れる管渠に、雨天時に雨が直接流入、もしくは地下水が入ってきているのではないかと調査します。絞り込み調査を行いまして、その絞り込んだ調査から今後段階的にどういった対策工事をするのかという、その段階的な、長期的な事業計画を策定するという内容でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その調査をした結果によって、内容がかなり分かってくるわけなのですけれども、それによって歳入とか歳出のそういったところに影響が出てくるのか。この下水道予算の歳出が増えていくのかとか、それは調査の結果を見てからではないと分からないと思うのですけれども、その辺はどのように捉えているか、もし分かれば課長にお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） 松本です。

結局汚水に雨水が混入してしまいますと、一番影響出てくるのが、今三芳町は流域下水道を使って県の施設で汚水処理していると。これを結局止めることによって、止めることができたら、いわゆる混入水が減るということは、流域下水道の維持管理負担金はその分下がるということを目的の一つとしてやっているということです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 分かりました。もしそれが流域下水道のほうの支出が少しでも減ればいいのかと思いますけれども。

続きまして、同じ委託料の中で排水管高圧洗浄業務委託220万ありますけれども、ここはどこを洗浄していくのか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 下水道施設担当主幹。

○上下水道課下水道施設担当主幹（森谷浩司君） 森谷です。お答えします。

こちらは、緊急対応によるものを予算計上させてもらっております。ただし、定期的に注視している箇所は1か所ございまして、その1か所のみ。あとそれ以外につきましては、先ほど申し上げた緊急対応になっておりますので、特にこの場所というのは発生してからでないと対応しないということになります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 1か所は定めているということで、そのところの場所については。

○委員長（内藤美佐子君） 下水道施設担当主幹。

○上下水道課下水道施設担当主幹（森谷浩司君） 森谷です。お答えします。

注視している場所につきましては、関越自動車道三芳パークイングの北側にありますアンダーパスといいまして、下を抜けていくところに汚水管が入っております。そこがどうしてもちょっと構造上詰まるということが発生しておりますので、そこを半年に1度点検をして、詰まっているのであれば緊急対応ということでやらせていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その詰まるという、その要因はどのように捉えていますか。

○委員長（内藤美佐子君） 下水道施設担当主幹。

○上下水道課下水道施設担当主幹（森谷浩司君） 森谷です。お答えします。

私も現地確認したところ、やはり汚水の中に汚水に溶け込まない、溶け切れない紙とか、あとは混入で油分とか、そういったのが流れて詰まっていると、そういったことになります。あともう一つ、補足なのですが、その構造上、どうしても関越のアンダーパスの中に埋もれて入っている管の口径がどうしても細いものですから、どうしても詰まりやすい現象が起きているのかなというのは考えられます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。ほかには。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

予算書の一番最初のページをお願いしたいと思います。第1条から第3条まで書いてあるところですが、第2条で、水洗化の戸数が1万5,000戸ということになっています。令和2年度の予算と比べると300戸の増ですけれども、令和元年度の決算を見ると、水洗化率はほぼ100%に近い99.94%でしたか、ということなのですが、この増をどういうふうに見込んでいるのか、まず伺いたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 下水道業務担当主幹。

○上下水道課下水道業務担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。お答えします。

今までの戸数は、世帯のみであったのですが、3年度につきましては事業所を追加いたしまして、1,500戸といたしました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

事業所は入っていなかったということなのですか、これまで。それで追加すると、追加する事業所というのはどれくらいなのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） 松本です。

この予定量は、業務の基本的な目標として予定量を定めるという地方公営企業法上、そんなような解釈な

のですけれども、今まではいわゆる、今主幹が申し上げたとおり、一般家庭だけの件数をここへ計上していたのですけれども、これ2つほど考え方があって、全部調定件数にするか、事業所を含めて。にするか、あとは今言ったとおり、一般家庭だけにするかということで、二通り考え方がありようなのですけれども、すみません。今年度から事業所も、下の排水量はもちろんこれ全件を入れていきますので、これと整合性を取ったほうがいいたろうということで、大体概算で400件ほど事業所を見込んで、1万5,000戸とさせていただきますということです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

そうすると、水洗化の戸数は純減になるのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） お答えいたします。

今のところ同じ程度か、一般家庭の世帯が増んてきている傾向にあります。毎年これ進捗率を出す関係で住民動向を見ているのですけれども、全部ではないですけれども、結果的に公共下水道排水区域外からの世帯分離をされて区域内に入ってくる方ですとか、あと単純な町内転居とかで、これは水道もそうなのですけれども、戸数としては増加していると見ております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

そうすると、令和2年のときの予算では1万4,700です。事業者400追加して、普通の住居住宅のほうで純増を見込むとしたら、1万5,000よりちょっと伸びるのではないかと思うのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） 今のところまだ令和2年度終了していないのですけれども、12月時点で見えたのですが、目標よりは少し下がってしまして、1万4,600戸程度なのです。プラス400戸をちょっと目標としまして、頭打ちになったかどうかというのはちょっと分からないのですけれども、予定量の目標としてはそれで1万5,000戸というような目標とさせていただきますということです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、その下の年間処理水量ですけれども、これは令和2年の予算とは同量ですね。これについてのご説明をいただいでよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） お答えします。

この処理量については、今先ほど申しました和光市の処理量の排水処理量です。各戸のメーターではなく、それを計上することになっていますので、一応1億8,500万相当、これ当初予算、毎年同じ計上なのですけれども、それから算出して、掛ける1立米当たり32円になっていますので、同額ということになっております。

す。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、処理水量自体は変わらないのですか。それとも、世帯数が増えれば伸びるのではないかと思うのですけれども。

〔「処理水」と呼ぶ者あり〕

○委員（菊地浩二君） 水量のほうです。

○委員長（内藤美佐子君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） 松本です。

処理水量は、戸数は増えているのですけれども、本町はとにかく企業の排水量に大きく左右されてしまいますので、その減見込みが多いということなので、使用料もそうですけれども、逆に減少傾向になってしまっているということです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、下の3条の収入のほうで、営業収益のほうは減で、令和2年度の決算見込みの98%程度を見込むということですが、今の話だと98%というのも危ういのかなと思うのですけれども、どうお考えなのですか。危うい。

○委員長（内藤美佐子君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） これ12月現在で決算見込み出してみたのですけれども、結論から申しますと、令和2年度はちょっと過去にないような動きをしまして、コロナの関係があると思うのですけれども、企業の排出量と思われるものは減っていく。だけれども、13ミリと20ミリ、口径別で見ると、一般家庭です。それが、時点でちょっと数字は出ていないのですけれども、逆に増加傾向になってしまっている。何とも言えないのですけれども、そういう状況から、もともと決算見込みぐらいいいのかということ、委員おっしゃるとおり、それを目標とするとか、予算計上してもいいのかなとは思ったのですけれども、何しろ安定していないような動きを見せていますので、予算計上としてはそのままよりも、やはり2%ですから1,000万程度になるのですけれども、減額計上させていただいたところです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、その下の支出の分の第1項営業費用ですが、この営業費用は伸びているということで、この営業費用が伸びる、増の要因というのはどういうことから。一番の要因ですか、伺いたいと思うのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） 松本です。お答えします。

先ほど申しました営業費用の増要因ですが、管渠費は先ほど申しました浸入水対策の委託料、あとがマン

ホールの耐震化、今年が700万ほど予定よりは増やしております。それと増要因としては、総係費の人件費、重立ったところは以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

耐震化とかは計画的に進められてくると思うのですが、マンホールの耐震化というのは今でどれくらい出て、どの程度の期間とかを見込んでいるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 下水道施設担当主幹。

○上下水道課下水道施設担当主幹（森谷浩司君） 森谷です。お答えします。

マンホールの継ぎ工事につきましては、目標が令和5年まで予定しています。対象としている施設は、指定避難所の6戸、それからその他施設として三芳町本庁舎、それから保健センター、あとは病院の県道にありますイムス三芳、こちらのトイレの生活排水を流す流下能力を確保するためのマンホール継ぎ工事になります。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

そのマンホールの耐震化は、マンホールの浮き上がりとか、地震によって。そういったことではなくて、継ぎ手の部分だけということですか。

○委員長（内藤美佐子君） 下水道施設担当主幹。

○上下水道課下水道施設担当主幹（森谷浩司君） 委員のおっしゃるとおりです。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

先ほど吉村委員からありました25ページ、予算書の25ページの雨天時の浸入水対策計画策定業務ですが、これは要するに先日の補正予算でありました荒川右岸の負担費が新たに補正で計上されましたけれども、このようなことをなくすということ、そういう事業なのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 下水道施設担当主幹。

○上下水道課下水道施設担当主幹（森谷浩司君） 委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

これは、令和3年度は計画策定ということで、実際の調査とか工事とか、今後のかなり長い工事、計画になるのかなと思いますが、その辺りの大まかなスケジュールを教えていただければと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 下水道施設担当主幹。

○上下水道課下水道施設担当主幹（森谷浩司君） 森谷です。お答えします。

この雨天時浸入水対策計画としましては、まず埼玉県のほうが独自に先行してやっております。それは、流域下水道になりますので、三芳町のほか12市町を含めたもので全域でやっています。その計画の中で、ある程度大まかなエリア、三芳町については流域が排水区が3つございますので、この三芳町の排水区の3つを、この辺が流量が多いですねという情報はいただいております。それを基に、令和3年度はさらに1つの

排水区に絞り込んで、絞り込み調査を行います。それが令和3年度の事業になります。その後、令和4年度以降につきましては、この事業計画を基にカメラ調査等については交付金対象ということで何っておりますので、この後事業計画を申請して、交付金事業、令和5年度からカメラ調査で、カメラ調査を行いながら、事業計画ですから10年を目安として、カメラ調査を踏まえたデータどおりに改築等を行っていく予定でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

これは荒川右岸なので、今ご説明いただいたように、三芳町だけのことではないので、三芳町だけが混入水を減らしたところであまり意味がないので、やはり近隣の流域の市町村とも調整しながら、全体的に荒川右岸、浸入水をなくすというような、三芳町だけではなくて広い計画ということなんでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 下水道施設担当主幹。

○上下水道課下水道施設担当主幹（森谷浩司君） 森谷です。お答えします。

委員のおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

予算資料のほうの1ページでお聞きしたいのですが、営業外収益の6番の雑収益の受益者負担金賦課区域外の場所についてお伺いしたいのですが。

○委員長（内藤美佐子君） 下水道業務担当主幹。

○上下水道課下水道業務担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。

場所についてはあくまでも、公共の1期から3期と、突貫の1期から4期というものがあまして、そのエリアの中で負担をしていただいている所有者様の区域になりますので、場所としては指定しておりません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 具体的にそれはいつ分かる。予算が上がっているわけだから、ということなのか。

○委員長（内藤美佐子君） どのように判断するかですか。

上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） 松本です。

本町の受益者負担金制度は、賦課区域の選定は終わって、平成12年ですか、最終的に終わっているのですけれども、通常ですと年4回の5年かけて賦課徴収していくのですけれども、これの受益者負担金は何かといいますと、その当時に何らかの理由で負担金徴収猶予制度というのがありまして、それで申請があつて、受託していたところの分なのですが、何かの理由により、これ最近毎年出てきているのは全部そうですけれども、後から公共下水道管に布設したいということになりまして、その猶予解除相当分を受益者負担金とし

て徴収いただくということですので、案件が出てきませんとどこかということが分からないのですが、そういうことになります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

そうなりますと、下の受益者負担金の民間開発等による徴収猶予解除に伴うというところは、場所はこれも分からないということによろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 今の質疑ですね。場所は分からないのです。

上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） おっしゃるとおり、申請がないとこの場ではどこかということは申し上げることにはできません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

2ページの先ほどの三芳町雨天時浸入水対策計画策定業務委託につきまして、消費税抜きだと1,671万円ということなのですが、半端は、1,671万円に消費税がつくとこの値段になると思うのですが、半端には国庫の負担金がかからないということによろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 下水道施設担当主幹。

○上下水道課下水道施設担当主幹（森谷浩司君） 森谷です。お答えします。

交付金の金額につきましては100万円単位での申請になりますので、端数は切り捨てさせていただいています。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

このガイドラインの策定につきまして、当町では床上浸水等はあまりないと思うのですが、排水管の取り間違え等、そういった調査もされるということによろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 下水道施設担当主幹。

○上下水道課下水道施設担当主幹（森谷浩司君） 森谷です。お答えします。

委員のおっしゃられたことは、雨が降ったときに敷地内に冠水するということの解釈でしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員、説明してください。

質疑をお願いします。分かりやすい質疑をお願いします。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。すみません。

この業務をちょっと調べましたら、一応敷地内、床上浸水の地点というものもあったので、当町には床上浸水までいくようなところはないかなと思ったのと、排水管を違うふうにつないでしまったというのを調べるというようなことも書いてあったので、そういったことはされるのかどうかという話を聞いたのです。

○委員長（内藤美佐子君） 下水道施設担当主幹。

○上下水道課下水道施設担当主幹（森谷浩司君） 森谷です。お答えします。

委員のおっしゃるとおり、テレビカメラ調査に基づいて管の損傷具合を確認するほか、これはやるかどうかと今後の調査段階の話なのですけれども、送煙といいまして、下水道管の中に煙を通して、その煙が雨樋から上がってきたら誤接ではないかと。そういった調査もガイドラインでは含まれております。それはやるか、やらないかというのは、カメラ調査を踏まえての結果になるかと思えます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 令和元年の決算では、有収率が7.1ポイント下がって86.9だったと思いますが、令和2年度については上がっているのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 令和2年度は決算で聞いていただければと思います。

○委員（細谷光弘君） いや、これ浸入水なので、有収率は関係あると思うので、悪化しているのか、詳しく分かなければ、元年にはその前の年より下がってしまったので、去年に対してはもっと下がってしまっているのか、この調査は、そういうためにやるわけだから、もっと下がっているのか、上がったのかというのを聞きたい。

○委員長（内藤美佐子君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） 松本です。

おっしゃることは分かるのですけれども、いずれにしても一番大きく影響していくのがやっぱり浸入水というか、荒川右岸の処理量になってきますので、今議会で補正予算を組みましたけれども、結果が出るのが3月末になりますので、それを見てからということになりますと、何%だということちょっと申し上げたいのですけれども、大きくは変わらないというふうには捉えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

昨年度は、ストックマネジメント計画ということでされたと思いますが、本年度にはその計画にうたったものというのは予算としてのっているのでしょうか、それ対策したというのか。

○委員長（内藤美佐子君） 分かりやすく質疑を、もう一度お願いします。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

昨年度は、ストックマネジメント計画というのを立てるといなお話で予算計上されておりましたが、今年度に対しましてその計画にのっているような事業が、この中にはあるのかということをお聞きしたい。

○委員長（内藤美佐子君） 下水道施設担当主幹。

○上下水道課下水道施設担当主幹（森谷浩司君） 森谷です。お答えします。

確かに委員のおっしゃるとおり、令和2年度で三芳町下水道ストックマネジメント計画策定を行っております。これにつきましては、あくまでも計画策定を行いまして、これも長期的に下水の汚水の管網を段階的に改築しましょうと、遠い将来を含めまして。そういったことになっております。まだこれにつきましては、これを国のほうに申請をして出しております。まだこの後、令和3年度のほうはまだその事業は含まれておりません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

では、策定自体は一応終わっているということによろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） 松本です。

2年度事業なので、この3月で確定することということになりますけれども、計画としましては今主幹が申しましたとおり、長期計画になります。では、これ入っているか、入っていないかといいますと、最初にそこにはポンプ場の修繕計画も入ってきていますので、3年度にバイパスゲート、これ今予算計上していませんけれども、初めに計画上出てくるのはポンプ場の計画が先に出てきますので、そういう意味では3年度には一部反映、ストックマネジメントから反映されているということは言えますけれども、何しろ管渠の補修はこれから20年から25年先の話まで全部出てきています。相当数の費用もかかるという計画になっていますので、その辺についてはちょっとご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

先ほど雨水対策の策定ということで吉村委員が質問されていましたが、当然有収率が悪いというか、それを上げるためにこの計画を立てるわけなので、そういったことでその原因が見つければ、当然ながら工事費というのは将来発生していくということで、先ほどは払う金が減っているという話だけ言っていたので、現実には工事等を行っていくということでよろしいですね。

○委員長（内藤美佐子君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） 松本です。

おっしゃるとおりです。ですが、それも結果に基づきますので、大規模な布設替えということは恐らくないと思いますので、収益的支出の修繕の中で多少の経費はかさんでくるかなというふうに捉えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

当初予算資料のほうの31ページなのですけれども、下水道事業会計の工事箇所が地図で示されているのですけれども、このうちの工事名の③番のほうなのですけれども、藤久保1区地内の補修がいろいろ載っているのですけれども、これ丸がマンホール補修で、線になっているところが浸入水の出水という感じでいいのか、ちょっと内容というか、教えていただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 下水道施設担当主幹。

○上下水道課下水道施設担当主幹（森谷浩司君） 森谷です。お答えします。

委員のおっしゃられました。③番の箇所は、公共下水道管渠の補修工事箇所になっております。A3の用紙で、右隅にあります拡大図、この四角の中にある丸囲みの③の部分でご指摘になったと思います。これに

つきましては委員のおっしゃるとおり、丸についてはマンホール、直線については管渠、もしくは管渠とマンホールもちょっと含まれております。これにつきましては、前年の調査結果によって破損とか、あとそれから異物が混入して付着、管に付着して、これを削り取って清掃というのですか、そういった除去をするという作業、こういったのを含みます。また、先ほど雨天時浸入水という話もございました。この破損によって、地下水が流入ということもございますので、これの止水作業も含まれております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。ありがとうございます。

ちなみに舗装を崩してというか、掘り返したりとか、そういうこともあるのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 下水道施設担当主幹。

○上下水道課下水道施設担当主幹（森谷浩司君） 森谷です。お答えします。

今回の工事は、舗装を崩して掘削といたしますか、そういった作業はございません。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 分かりました。

ちなみに随分箇所が多いのですけれども、いつ頃の工事を予定されているのか、お願いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 下水道施設担当主幹。

○上下水道課下水道施設担当主幹（森谷浩司君） 森谷です。お答えします。

こちらにつきましては、先ほど雨天時浸入水でございます。関係も若干含まれておりますので、なるべくなら地下水が浸入しない時期ということは乾期でございますので、できればこちらの計画では12月頃から3月の間に計画したいと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

本当に台風の時期は、うちの、すみません。家の目の前もあるので、あれなのですけれども、本当に川になっていたのも、ぜひ見ていただきたいなと思います。

あと、4番の公共下水道耐震化ということで、先ほどお話のあった避難所ということで、今回の唐沢小学校の前をやられるのかなと思うのですけれども、これいつ頃行われるのか、伺いたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 下水道施設担当主幹。

○上下水道課下水道施設担当主幹（森谷浩司君） 森谷です。お答えします。

委員のおっしゃられた唐沢小学校、④の唐沢小学校のところにつきましては、あとそれからそのほか県道三芳富士見線、こちらの路線につきましては、これはあくまでも雨天時浸入水、雨が入ってきて、そのもとに対応するという作業ではございませんで、これにつきましては9月から12月ぐらいを目安に一応予定はしております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。分かりました。

ちなみに工事期間について、ちょっと両方教えていただければ、どれぐらいを予定されているのか。

○委員長（内藤美佐子君） 下水道施設担当主幹。

○上下水道課下水道施設担当主幹（森谷浩司君） お答えします。

工事期間は、4か月とか話はしたのですけれども、実際作業、こちら道路を掘るという作業ではございません。マンホールの中に入って、それで上流と下流の管口を作業する段階でございます。ですから、マンホール1か所に対して1日という形になりますので、今回お話ありました唐沢小学校については、作業は1日となります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

予算資料の3ページ、7の総経費のところなのですが、前年度と比較して992万円の増になっている、その要因をお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） 松本です。

この人件費につきましては、具体的に申しますと負担金、補助及び交付金の中の水道事業会計負担金1,374万9,000円ほど計上しております。これにつきましては、概要説明のところでも申し上げましたが、今までは予算規模が水道事業のほうが多かったということに起因していると思うのですけれども、課長、副課長の人件費を水道事業で全て負担していたのですが、近隣等の状況も見まして、やはり下水道事業と折半するべきものではないかと。負担の仕方を改めまして、今年度、令和3年度より2分の1ずつ負担することで計上させていただきました。それが増要因ということです。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。分かりました。

同じ7番、総経費の中の委託料のところ、指定工事店への修理等当番委託とありますが、すみません。この意味を教えてください。

○委員長（内藤美佐子君） 下水道業務担当主幹。

○上下水道課下水道業務担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。

その当番は、祝日、祭日等の漏水とかに緊急に対応していただけるということで委託している内容になっています。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 分かりました。

指定工事店ということで記載がございますけれども、指定工事店はどの店あるということになりますか。

○委員長（内藤美佐子君） 下水道業務担当主幹。

○上下水道課下水道業務担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。

今大体今200を超えている……

〔「組合になってる」と呼ぶ者あり〕

○上下水道課下水道業務担当主幹（長谷川明男君） 組合、支払っている組合ですか。

○委員長（内藤美佐子君） 工事店ですか。工事店だそうです。

○上下水道課下水道業務担当主幹（長谷川明男君） 工事店でよろしいですか。工事店ですと……

○委員長（内藤美佐子君） ちょっと質疑が違うところに行っているかなという気はするのですけれども。

〔「では、この業務に携わる工事店が何件かということによろしいですか」

と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 工事に携わるのは何店あるかということで、下水道業務担当主幹。

〔「ちょっとお待ちください」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 暫時休憩します。

(午前10時31分)

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

(午前10時32分)

○委員長（内藤美佐子君） 答弁をお願いします。

下水道業務担当主幹。

○上下水道課下水道業務担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。大変失礼しました。

17件です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で、下水道事業会計予算に関する質疑を終了いたします。

審査の途中ですが、休憩をいたします。

(午前10時32分)

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

(午前10時43分)

○委員長（内藤美佐子君） 続いて、水道事業会計予算に関する質疑を行います。

質疑は、予算に関する資料全てについて一括で行います。

質疑を受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 24ページの……

○委員長（内藤美佐子君） 予算書ですか。どちらでしょうか、資料ですか。

○委員（吉村美津子君） 水道事業会計予算書についての24ページの収入のところ、営業外収益として受

取利息及び配当金というのがありますけれども、前年度予算額よりも9万円増となっておりますけれども、この増について預金利息とありますけれども、まず増にどのようにしてなったのか、お伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉です。お答えいたします。

定期預金の預金額を増やしまして、それで前年度よりも預金の額を増やした関係で、利息も今年度は増えるというような形になっております。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その定期預金額というのは、金額についてはどのくらいになるか、お伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉です。お答えいたします。

5億円の定期を行ってあったのを1億増やしまして、6億円になっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 10ページのキャッシュフロー計算書のところについてお伺いしますけれども、資金期末残高が13億7,057万4,395円ということで、これは本当に10億を超えるという、そういった資金残額に最近はなっておりますけれども、実際に今言ったように、定期預金に金額も多く積むようになって、利息も増えているわけなのですけれども、コロナ対策で基本料金の2か月分免除をしました。これは評価するものですが、この13億7,000万あるわけですから、こういったコロナ対策として、この期末残高の中から同じような基本料金の免除、そういったこともやっていけるとは思います、その辺はどう捉えているか、お伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 要望になっておりますので、その辺については質疑として認めません。

ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 13億あるわけですから、実際に住民に還元していく、そういった対策をすべきだと思います。

続きまして、25ページの委託料の中の計装設備点検業務委託料、これが2020年度は209万でしたけれども、この増の要因についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（古寺 靖君） 古寺です。

計装設備点検におきましては、今まで発信機側のほうが入ってなくて、受信機側だけだったのです。それで、受信機側というのは3年前につけましたので、一応3年の保障がありましたので、それで切れるということで、今回足すことになりました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、発信機のほうの期限が切れたので、その分の増というふうに捉えてよろしいのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（古寺 靖君） そのとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、26ページの同じ委託料ですけれども、水質自動測定装置保守点検業務委託料、これも156万4,000円から198万となっておりますけれども、この増の要因についてお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（古寺 靖君） 古寺です。

3年度につきましては、測定装置の部品交換が多く含まれるため、その交換部品も41万6,000円ですか、多くなってしまうことになりました。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この交換のところは耐用年数ですから、そういったところによって変えていくと思うのですけれども、この金額というのは、その年によっては違うと思うのですけれども、増えていくのか、それともこういった金額になっていくのか、その辺の推移というのはどのように見ているか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（古寺 靖君） 部品交換におきましては定期的にやっておりますが、令和3年度におきましては交換するものが多いということで、この金額になりました。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、薬品費の中の液体試薬ということで、これ単価2万4,500円を2万5,000円の増にしておりますけれども、その要因についてお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（古寺 靖君） 古寺です。

これは、見積もりによるものですので、単価が上がったということでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その辺は、前の2万4,500円で、なぜその金額でできなかったのか、その要因についてお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（古寺 靖君） これは、メーカーさんの金額なので、私には何とも言えません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 単価がということです。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その点は、これ予算ですので、これからメーカーとの契約はしていくと思いますけれども、その辺については単価引下げというか、そういった交渉もされるのか、お伺いします。課長にお

伺います。

○委員長（内藤美佐子君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） 松本です。お答えします。

これ在庫補充という意味なのですけれども、購入のときには今言ったことも検討して、購入したいと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ぜひそうしてほしいと思います。

続いて、28ページの印刷製本費の中で、プライバシー保護シールというのが10円から16.1円と増としておりますけれども、この要因について伺います。

○委員長（内藤美佐子君） 水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉です。お答えいたします。

予定購入数量が、今年度は去年に比べて少なく見積もっておりますので、その分購入数量によって単価が変わってくるものですから、本年度はそうになっております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 確かに数量は少なくなっております。ただ、これは保存できるものだと思うのです。その辺は、保存できるものだと思っていますから、10円のほうの契約のほうがいいのかなと思いますけれども、保存できるのかどうか、その辺について伺います。

○委員長（内藤美佐子君） 水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 一応メーカーのほうの推奨は1年ということになっております。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

メーカーはそう言うかもしれないのですけれども、町としてやっぱり検討して、その辺はもしもつようでしたら、そういった配慮もしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） ちょっと要望になっておりますので、この件については許可いたしません。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際にこういった経費というのは水道料金にはね上がってきますので、少しでもそういったところを落とせればということで質問しています。やっぱりその辺も水道のほうも、そういった立場で金額を決めていただければと思いますけれども。

続きまして、31ページの収入のところの企業債についてお尋ねしますけれども、実際に先ほど言ったキャッシュフロー計算では、資金期末残高が13億7,057万円もあるのに、なぜこの企業債を1億円以上も借りていくのか、その辺についてお尋ねいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） 松本です。

もちろん企業債の借入れについては、後年度の収支計画を考慮しまして、今は2分の1に抑えています。公営企業ですので、単年度でやりますと、その年の利用者の方の利用料だけの負担で終わってしまいますので、ある程度は後年者にも負担していただくというのも地方債を借りる目的と私たちは捉えておりますので、もちろん今おっしゃったとおり、今後の収支計画の内容を把握しつつ、充当していきたいと考えております。以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほど定期預金ありましたけれども、定期預金よりも、こういった企業債を借りるほうが利子が高くなってしまうと思うのです。その辺、やっぱりこれだけの資金期末残高があるわけですから、この辺は抑えていくべきだと思いますけれども、借入れ先は政府債なのか、地方公共団体金融機構か、または町内金融機関か、いずれを予定しているのか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） 松本です。
地方公共団体金融機構を予定しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それは、町内の金融機関よりも利子が安いというふうに捉えているから、そのように考えているのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） 松本です。

民間の金融機関の場合償還期限の設定が、やはり政府債よりかなり短くなってきますので、理想としては耐用年数と償還期間というのは同じと捉えていくべきものと考えておりますので、絶対とは申しませんが、基本的には政府資金で借入れしたいと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に町内金融だと長期間は借りられないという点もありますけれども、その辺やっぱり町内企業の活性化、それからやっぱり利子が少しでも安いほうがいいわけですから、政府債ではないので、ちょっとよかったなと思っているのですけれども、地方公共団体金融機構か町内金融か、その辺は再度利子とかも考慮しながらもう一度考えていくべきだと思いますが、その辺どのように考えるか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） 繰り返しになりますけれども、やはり事業会計の全てを考慮して、借入れの仕方については先ほど申したとおりを基本として考えておりますので、今申し上げることは来年度、では民間で借り入れますよというお話はちょっと今のところはできないです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

予算書の最初のページなのですが、給水件数について増えているわけですが、給水量については減っているのですが、コロナの影響で令和2年は増えたのかどうか。いや、3年が減らしているのに、3年の年間給水量が増えている。戸数は増えていても、減っているのに、コロナの影響で3年も増えるということがあるのかと思って、2年度は現状増えていたのかどうかということをお聞きしたいのですが。

○委員長（内藤美佐子君） なぜ、理由を何うということ、実績に基づいているのかというような、そのような聞き方ということで今のを捉えていただけますでしょうか。

水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉です。お答えいたします。

この給水量に関しましては、令和2年12月までの給水の実績を基に算定をしております。12月までの給水の実績を基に、3月までの予定水量というのを足しまして、その水量から、このコロナの関係もございまして、予定水量から2%減じた額を3年度の当初の給水量といたしました。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） すみません。2ページの企業債の借りの利率について教えていただきたいのですが。

○委員長（内藤美佐子君） 水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉です。

この予算書に載っています利率というのは、実際に借り入れる利率はもっと低い利率で借りられるとは思いますが、これはあくまで実際に借りる利率とは異なってくるのですが、このパーセンテージの以内で、範囲で借りることを目的として計上しているわけでございます。実際の借入利率は、実際には令和2年度に関しますと、30年の借入れで0.5もしくは6、まだこれからの借入れなので、利率は決定していませんが、去年は0.6でした。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） もちろんそれは理解しております、令和2年度の状況を聞きたかったのですが、そうしますと10ページなのですが、利息及び配当金の受取額ということで、先ほど吉村委員から6億預金されているということで、この利率というのは何%ということよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 利率は0.065%でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

一般会計等の予算の中で0.01ということがほとんど出てたのですが、こちらについては何かコンペをしたとか、そういった形で利率が上がっているということなのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） お答えします。松本です。

これどこで運用するかというのは、満期が近づいてくると考えるわけですが、その時々ホームページ

ージで金融機関の運用利息というのは出ていますので、そういうものを参考にしたりとか、あるいは基本的にはコンペまでは行いませんけれども、状況を聞きつつ、運用先は決定していきたいと思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

そうなりますと、水道課のほうは特に預ける先というのが、付き合いがあるところとか、そういう形ではなく、自由に利率の高いところを選べるということによろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） 松本です。

付き合いがあるとかということよりも、一つはそういうことは特にありませんので、先ほどと同じこととなりますけれども、いろんなことを参考にしたいと思っています。ここだということは限定はしてはおりません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（古寺 靖君） 先ほど吉村委員の質問の中で、計装設備点検業務の増額の要因なのですけれども、私受信機と発信機のことをお話したのですけれども、逆のことを言ってしまいました。すみません。受信機側が3年の保障がありましたので、今回増やすことになりましたので、訂正をお願いします。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で水道事業会計予算に関する質疑を終了いたします。

以上で、上下水道課が所管する予算に対する質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午前11時05分)

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

(午前11時07分)

○委員長（内藤美佐子君） 続いて、会計課が所管する予算に対し質疑を行います。

初めに、一般会計予算の歳入について、事業別予算説明書の63ページから80ページ、款20諸収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） すみません。1点だけ。

71、72ページの県証紙売捌収入が54万9,000円の減となっているのですけれども、この減の要因というのはコロナが関係しているのかどうか、どのように捉えているか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 会計課副課長。

○会計課副課長（駒井 浩君） 駒井です。お答えいたします。

こちら、委員のご指摘のとおり、コロナウイルスの関係で減少しているということになっております。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

今ご説明いただいたところなのですけれども、コロナウイルスの影響で減るというのは、具体的にどうか、どういったことを想定して減る、コロナの影響で減ったという計上なのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 会計課副課長。

○会計課副課長（駒井 浩君） 駒井です。お答えいたします。

コロナウイルスの中で、従前パスポートのほうの申請がほとんどを占めていまして、そこが著しく減少したということになっております。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で、款20諸収入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。事業別予算説明書89ページから180ページ、款2総務費、項1総務管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で、項1総務管理費の質疑を終了いたします。

以上で、会計課が所管する予算に対する質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午前11時09分)

○委員長（内藤美佐子君） それでは、再開いたします。

(午前11時10分)

○委員長（内藤美佐子君） 続いて、政策推進室長より、昨日配付いたしました株式会社ライフバスとの協定書について説明をいただけるということで説明を求めます。

政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。おはようございます。よろしく申し上げます。

平成15年に結んだライフバスとの協定書についてちょっとご説明のほうをさせていただきたいというふう

に思います。この協定書は、乙、これライフバスとの路線バスの運行に際し、甲、三芳町ですけれども、の乙に対する費用負担について必要な事項を定めるものとするということで、第2条には別表による路線バスの運行を行うものとするということで別表に路線バス、三芳町を走る路線バスのほうが出ております。そうしまして、3条のほうには路線バス運行に際して、乙の経営努力にもかかわらず、乙の収支の損失が生じた場合につきましては、損失の補填について協議をするものとし、ただし損失補填の限度額は1年度当たり2,400万とするというふうに出ておりますので、これに基づき現在補助のほうをしているということでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） ただいまの件に関し質疑を行います。

質疑を受けいたします。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

すみません。では、私聞いたから、確認させていただきます。先日答弁でいただきまして、2路線と重複している部分に対しての赤字補填というお話でしたけれども、これ協定書、昨日配布のほういただきまして、目を通させていただいたのですが、どこにも2路線というのがまず記載されていないのかなと思うのですが、そこに対しての説明いただいてよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

協定書につきましては2路線というふうには明記はされておられません。遡ると、平成7年から8年という形になりますけれども、そのところでライフバスとの協定を結ぶに際して、ほかの路線と競合になるため、長期の赤字が発生する可能性があるということで、赤字補填をしてもらえば可能ということになりまして、そのときに出されたのが、1番線と4番線の減収という形になりまして、そちらのほうを見込んで、1路線当たり1,200万という形で補助のほうをするというふうなものが残っておりますので、それに基づいて現在協定のほうを進めているということでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） ごめんなさい。よく分からないのですが、そうすると2路線というのは担当課のほうがおっしゃっているだけであって、協定書には記載がないのですが、それでも2路線分なのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

路線につきましては、今うちのほうが所管しているのは6番線と7番線という形になります。減収分を見込んでいるのが1番線と4番線という形になりますので、補助につきましては6番線と7番線について行っていると。あとは減収分という考え方もありますけれども、町全体の損失補填という形に今はなっているということでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） そうすると、これ協定書と支払われているのと、やり方違くないですか。今室長おっしゃっているのは、あくまでもその2路線、1番線と4番線で、そこでほかの路線に影響している額を補填しているというお話ですけれども、この協定書を見ると、別表のほうも今回つけていただいていますけれども、これ全路線でというような取れ方しかできないのと、企業に対しての赤字補填というふうには、ちょっと私個人的か、ほかの方はどうか分からないですけれども、私が見る限り企業に対しての赤字補填をしているようにしか取れないのですが、その辺伺いしてよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

うちのほうも平成8年から協定を結んでいて、改定をしてきたところ、これになっているというのが現在でございまして、それに際しましても協定書を結んだり、協議を重ねていく上で、1番線、4番線の損失補填も入っているというふうな形になりまして、今補助しているのは6番線、7番線という形になります。実際は、もっと明記をするというのが必要だというふうに考えておりまして、今後改定のほうも見込んでおります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） そうですね。今室長のほうからお答えをいただきましたけれども、2路線というのは、多分私議員になって10年たつのかな、なのですけれども、ずっと2路線に対しての補助というふうに捉えていたのです。先日の答弁で、それに付随する路線にも影響が出ているので、そこに対しての赤字補填というような答弁だったので、もちろんそこで重複している部分があれば、乗客というのはどちらに乗るかという選択ができるので、そこで減っているのは分かるのですが、この協定書を見る限り、今も何度もすみません。同じことの話になってしまいますけれども、その路線に対して全くこれ記載がされていないので、今室長のほうから、そこに対しては今後協議が必要だというふうに思っているということだったので、そこはぜひお願いしたいと思いますけれども、あとこれ、予算に絡む話なので、ぜひ委員長には認めていただきたいのが、1か月というか毎月、乙は甲に対しバス利用者運賃収入とのバス運行状況の報告を毎月行うものとするというのがあるのです。ただ、委員会とかで報告、説明を受けたときも、なかなか収支報告等も出すのに資料に時間がかかったりということがありましたので、このような毎月きちんとした報告のやり取りというのをされているのかどうか。これは今後の予算に必要になってくるので、ぜひお聞かせいただければと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

毎月人数、あとは売上げですか、乗り合いについての売上げのほうは報告いただいていると、紙面にて報告いただいているという形になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

この協定書が結ばれた口頭でのやり取りというのは、私今分かりませんから、ただ今まで答弁等で言われていたのは、その新路線2路線を追加することによって、黒字になれない、赤字になるということで、そこに対しての補助だと思っていたのですが、この協定書をこのまま読むと違うのです。つまりバスの運行に関して、理由が何であれ、赤字が出たら補填しますよということになっているのです。ということは、変な話、ライフバスが勝手に新しい路線を通して、町と関係なくですよ。でも、これでいくとライフバスに損失が出た場合には、町が補填するという解釈に、この協定書からはなると思うのですが、そこはどうお考えなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

協定書につきましては、今までもずっとお話をしてきたことでありますので、先ほど言いましたけれども、今後改定をしていくというふうな形にさせていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 今後のことを聞いているのではないのです、私。何か言うと、関係ないですけども、藤久保もそうですけれども、最終が出ていないからとみんな逃げられるのですけれども、私今この協定書を言っているのです。改定した後の協定書を聞いているわけではなくて、これでいくと、路線には関係なく、ライフバスに損失が出た場合には町が補填する。その限度額は、路線単価、1路線当たり1,200万とも何も書いていないで、上限が2,400万。それがどういう理由であれ、ライフバスが損失出たときは補填するという形になっていると思うのですが、そこはどうなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

これにつきましては、今までやってきていた中で、6番線、7番線については補填すると、それについては、あとは減収分については見込むということでやってきておりますので、協定書にはちょっと課題があるというふうには考えますけれども、その実施を今までどおりやってきたという形がこの協定書ですので、今後直していきたいというのは先ほど申し上げたとおりでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうすると、今この協定書があるけれども、この文面にとらわれてはいないということですか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

補助金の限度額につきましては2,400万というふう述べてられておりますので、それにつきましては協定書のとおりというふうな形になりますが、今までの経緯もございまして、それに基づきまして補助金のほうを支払っているというふうな形になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、これはライフバス株式会社でバスの運行に関わるものの損失、収支を全部見ないと、町が補填する必要があるかどうかというのは見えなくなってくるわけです。この協定書にはそういうふう書かれているのですけれども、それ違いますか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

この補填につきましては、乗り合い事業について、三芳町の部分につきましては、損失補填についてはその何番線の赤字補填のほうを認めるというふうな形になっておりますので、ライフバス全体というよりは、三芳町に関わる路線について認めているというふうな形になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） その三芳町に関わる部分に限るとするのはどこに書いてある。第何条の第何項に書いてあるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 協定書の一番上に三芳町とライフバスというふう書かれていますので、三芳町についてというふう考えます。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） これはおかし過ぎます。これは、あくまでも路線バスの運行で、三芳町とライフバスの協定の一番ポイントは、要するに補填なのです。2,400万を上限とした補填に対しては、三芳町、協定書の締結者間でもって決めることであって、どこの路線がどうのこうのなんてどこにも書いていないのですよ、これ。何でそういう解釈になるのか不思議ではない。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

この目的の2条に、乙は別表による路線バスの運行を行うものとするというふうな形になりますけれども、これは三芳町を走っている路線でございますので、三芳町との路線という形になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。度々すみません。

今のやり取りを聞いていまして、今までの経緯とかは関係ないと思うのです。今まで議会で毎年2,400万という額が予算計上されていましたが、先ほども申し上げたとおり、2路線分に対してというのがあったので、の赤字補填という説明があったので、それに対して補助しないと、三芳町内を公共交通が通らなくなると困るということで予算のほうを承認していた部分というのはあると思うのです。ただ、今の話を聞いていると、企業に対してとしか取れないのですね、どう考えても。2路線というのもちろん協定書にもうたわれていないですし、そうなってくると、この2,400万の妥当性というのがどうなのかなというところにもなってくるのですが、その辺どうお考えなのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

まず、そもそもこちらのライフバスへの補助なのですが、平成7年から8年にかけて、交通審議会からふじみ野駅を通る路線の要望というのが出ました。その中で、ふじみ野駅に向かう路線について走らせた場合、既存の路線とかぶる部分があるということで、その部分が赤字が出てしまう可能性があるということで、その赤字の補填を補助等でしていただければ、その要望に沿ってその路線を走らせることが可能だということで、当時の資料では残っております。その中で、こちらの別表、協定書の別表で書いてございます新設路線名というところでは、この6番線、7番線、こちらが当時要望があったものになります。その要望に基づいて、この別表である路線、1番線、4番線、5番線、6番線、7番線に対して赤字が出た場合の損失補填として2,400万ということでこの協定が締結されているような形になります。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

そのような説明初めて受けたので、理解がまだできていない部分はあるのですが、今平成7年から8年にライフバスが運行し始めたのですか。

〔「ふじみ野行きのバスをつくってくれて要望があった」と呼ぶ者あり〕

○委員（久保健二君） 要望を出した。町が路線の追加の要望というのを出したのは何年になるのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えします。

町ではなくて、交通審議会から要望が出た形、それが平成7年、8年。7年です。7年に要望が出たということです。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） すみません。

では、交通審議会のほうから7年から8年に町内を、その新路線を増設というか、してほしいという要望が上がって、実際に運行のほうが始まったのは何年からなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

実際の協定の締結は平成8年の5月です。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

8年に協定書の締結をしたというお話ですけれども、もう一度伺いますけれども、2,400万円の赤字補填をすると決まったのは、これはいつになりますか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

2,400万という改定が出てくるのは、11年の1月の改定ですけれども、その前に平成8年の5月の協定につきましては、赤字の補填をするというような文言で載っておりました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 平成8年の時点でも赤字の補填をするという文言はあったと。ただ、2,400万と金額が決まったのが平成11年ということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

平成8年の場合は、損失補填をするというような文言で載っておりました。その後、赤字が、赤字というか、損失補填の増加も見込めるということで、基本的には明記したほうがいいだろうということになって、11年の1月に損失限度額のほうを明示したというふうな形になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 分かりました。

それで、先日の答弁では、平成13年の6月という答弁があったのですが、協定書を締結したのが。これ見ると、平成13年11月というご答弁だったのですが、この協定書を見ると平成15年6月27日になっているのですが、となると、先日のご答弁にあった平成13年の11月というのは何を指しているのか、お伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 失礼いたしました。

平成13年11月にも協定書のほうを改定しておりますけれども、これは車両購入に充てることもできるという条項を追加したというところがございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかに。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

百歩譲って、この路線バスというのが本当はきちっと定義されていなければいけないにもかかわらず、定義されていないのです。この路線バスは、別表による路線バスの運行ということを指しているのかどうかなのですが、そこはどうお考えですか。町内の全部の路線とかお考えなのか、それとも別表に限るのか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

当初を見込めると、6番線、7番線、1番線、4番線の損失補填となっておりますけれども、協定書上だと三芳町を走るライフバス全体というふうな形に見えるというふうな形は否めないところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ですから、今これから何かやろうとしているわけです。路線変更しようとしているときに、どちらの解釈を取られるのですか。協定書に基づくのか、それとも当初の話の中での損失補填ということを取るのか、どちらを取ろうとしているのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

これにつきましては明記をしたいというふうに考えていますので、損失補填をする路線の明記と、あとは新設の路線の明記をしたいというふうな形で、何番線については何番線の損失補填をするというふうな明記をしたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） それは、新しい協定書ということになるのですか。協定書を結び直す。これは、前にも指摘されているのです。これの廃棄条項が何もないのです。それも問題なのですけれども、そこちよつと今回関係ないので、さておいて、どういう形での、新規のやろうとしているのは協定書になるのか、契約になるのか分かりませんが、今室長がお答えになった内容は、既にライフバスのほうは了承している事項なのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

8番線を新規路線とする際に了承しているというふうに考えます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

でも、別表には載っていないわけですね、8番線そのものが。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） つまりは協定自体を全部変えるという形になります。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 協定を全部変えるのは結構なのですけれども、今室長が答えたような内容で、ライフバスのほうは了承もう既にしているのかどうか、そこを確認したいのです。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 8番線の新設に伴っての協定につきましては、既に了承しているという形です。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうすると、8番線の新設のみが追加されるという形になるのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

先ほど言いましたとおり、何番線に対しては何番線の補填をするというような明記をしたいと考えています。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） すみません。何番線に対しては何番線の補填をしたいとかと言われても、何番線とは何をお考えなのか、私分からないのですけれども。ちゃんと説明をお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

正確に言いますとというか、現状でいいますと、7番線の新設路線を走らせるに当たっては、1番線も重複する路線があるため、路線については補填のほうを見るというふうな形で、上限額が2,400万という形にするような条項を結びたいというふうに考えています。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

もう一つ大きな疑問は、まだ走らせてもいないのに、どれだけ乗降客、要するに路線が重なる部分がどのぐらい影響するのかという影響額も見えていないわけです。その段階でどうして判断しているのかなというのが非常に疑問なのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

かぶるバス停につきましては明白でございますので、その辺からの算出はライフのほうに見込んでいただいているという形です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ということは、ライフバスの試算に基づいて町は動いてると、その検証、裏づけは何もないという形になるのですけれども、それでよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 検証につきましては、補助金を出す際の運輸局に提出している財務の諸表という形になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 財務諸表は、当然のことながら、現状でしかつけれないわけです。だから、路線変更になった場合の財務諸表なんて存在しないわけです。何かお答えが全然つじつまが合わないのです。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

財務諸表につきましては、運輸局に提出しているというような立派な公文書でございますので、これを使用するというのはおかしくないというふうに考えています。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ですから、その提出している財務諸表というのは現状ですね。未来における財務諸表なんてあり得ないのです。幾ら運輸局に出そうが何しようが、それは現状財務諸表です。だから、要するに路線変更になってどれだけの影響が出るかというのは、いまだ財務諸表、そんな財務諸表存在しないわけです。だから、そんな中でどうやって……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 暫時休憩します。

（午前 11 時 35 分）

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

（午前 11 時 38 分）

○委員長（内藤美佐子君） 質疑をお受けいたします。

久保委員。

○委員（久保健二君） すみません。今委員長からご指摘受けたので、1点だけ確認させていただきます。

私確認させていただきたいのが、第3条なのですが、乙の経営努力にもかかわらず、乙の収支に損失が生じた場合において、損失の補填については甲は乙と協議するものとする。ただし、損失補填は限度額は1年当たり2,400万とあるのですが、これ毎年毎年2,400万円を補助というか、赤字補填として予算計上されているということは、企業努力していないとは言わないです。これ語弊があると困るので、言っておきますけれども。ただ、町の考えるこの経営努力というのが、毎年毎年同じ額が上がってきていますけれども、どのように考えられているのか、そこだけ確認させていただいてよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

経営努力につきましてはその企業によってという形になりますし、どうやって運営しているのかとかいう話につきましては、いつもその定期協議の際にお話をしておるところでございます。これまでもなかなかこの路線、うちがお願いしている路線では、なかなか黒字化するのは難しいのではないかなというような話は何度もしているところがございますので、それにもよっても方法等はなかなか難しいというような話は聞いていますけれども、企業努力についてはライフ側からいうとしているのだというような話になっておりますので、そこの辺を見込んで損失補填をしているという話になります。実際委託という話も実は出てきたのですが、委託にするとやっぱりこれ以上にお金のほうがかかってしまうという可能性がありますので、現在としては補助というふうな形でさせていただいているところがございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

すみません。最後にしますけれども、これちょっとどこの自治体まで名称を上げるのはどうかと思うので、あえて控えさせていただきますけれども、その自治体自体が破綻に追いやられたり、補助を出していても、バス事業者自体がその職員によってかなりの企業努力をされて、全然もう今補助なしでも経営が成り立っているような業者もあるというのはもちろんご存じだと思うのですが、以前から委員会等でも町のほうにお願いをしていたのが、例えばですが、ICカードを使えるようなバスにしてほしいだとか、あと運転に対しての非難の声というのがまず正直町民からも挙がっております。ただ、そういうのが今直っているかどうか。町はもちろんそれもご存じだと思うのですが、まだいまだにそのような声も聞かれています。そうすると、果たして町が、今室長のほうから答弁があったのが本当にそうなのかなというのも思うので、この後協定書、

8番線がもし新設されるということになれば、協定書をまた作り直していただけるというお話がありましたが、そこに併せて、もう一度そこら辺のしっかりした運行の管理体制というか、の協議もしていただけたらというふうに思いますが。

○委員長（内藤美佐子君） 今の要望になっておりますので、一般質問等でやっていただければと思います。ほかにございませんか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 一応これは特別委員会、予算の特別委員会です。

〔「会計課の質疑まで終わっているわけだね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 今ここは、特別委員会は予算の審議をしております。

〔「だったら、この協定書は」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 協定書について説明をいただいております。

〔「何で」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 暫時休憩します。

(午前 11時42分)

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

(午後 零時03分)

○委員長（内藤美佐子君） 昼食のために休憩を取ります。

(午後 零時03分)

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

(午後 1時43分)

○委員長（内藤美佐子君） 休憩前に引き続き、政策推進室長より午前中の質疑に対する答弁を求めます。政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

まず、乗り合い事業全体及び三芳町路線バス事業の路線別収支計算書というのは、ちょっとライフにお電話をしたところ不在ということで、今日はお出しすることができません。まず1つとして、ライフから上がってきている売上金と乗車人数等を確認して、元年と2年を比較したのですが、これは参考の数値ということでお聞きください。年度ですので、4月から令和3年の2月までということで、ちょっと緊急事態宣言が2回入ってしまうという形です。令和2年の4月から令和3年の2月ということになります。前年と比較しますと、現在の段階で2,240万ほどマイナスという形になっていまして、乗客数も10万7,000人ぐらい減という形になっておりまして、来年度の赤字は2,400万を超えるというふうに考えております。

また、協定書なのですが、先ほどご意見いろいろいただきまして、再度読み直してみたところ、やはりこの協定書の状況だと、これまで引き継いできた6番線、7番線、それに1番線、4番線を補填すると

いうふうには読むことがなかなか難しいというふうに思いますので、最後のページに協定の既設路線名と新設路線名が入っておりますので、三芳町全体の赤字補填というふうに読み取れますので、今後はその辺をしっかりとこの方向で協定のほうを進めていきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

ただいまの件に関し質疑を行います。

質疑を受けいたします。

久保委員。

○委員（久保健二君） すみません。1点だけ確認なのですけれども、その方向というのはどちらの方向でしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

三芳町全体の路線で赤字補填を行っていくというような形にしたいと思っています。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

まずなのですけれども、この令和3年度で補助金で2,400万計上しておりますが、それはライフバスの何年何月から何年何月分の損失補填になるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えします。

令和2年1月から令和2年12月の1年間です。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。

では、ライフバスは年単位ということで、そうすると以前総務常任委員会でもらったライフバスの路線別収支計算書、先ほど室長のほうが町内を走っている5路線全てに対しての損失という形でおっしゃいましたけれども、令和元年というか、平成31年1月から令和元年12月31日までの頂いた収支計算書を見ると、赤字額が2,370万なのです。なので、そうするとでは2,400万と計上、決算でもたしか2,400万になっていたかと思うので、ここがちょっとずれてきてしまうのですけれども、5番線も対象になるのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

この年度につきましては、5番目は対象にならないというふうな見込みをしていたので、それを引くと2,400万超えるという形でカウントしていましたが、協定書をよく読んで、前にも言いましたように全体の赤字補填にしていきたいというのは今の考えでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

久保委員。

○委員（久保健二君） すみません。今鈴木委員のほうからあったのが、2年ぐらい前の話だと思うのです

が、正確には23万、7万ぐらいが、本来であれば決算で逆に戻りがあってもよかったのかなと思うのですが、そこを2,400万というくくりで一応決算はされています。

先ほどの質問に対しての答弁で、今まではずっと2路線、2路線というような答弁をいただいていたけれども、もう一度確認なのですけれども、今後は協定書を見直す段階で全路線対象にするというお考えでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

これにつきましては、いろいろ協定書、問題がありまして、今まで考えていたものを当てはめようとしております。全体というよりは、6番線については4番線の補填をしたいというような形ですね、かぶる路線が。今度の8番線については、5番線の部分についてかぶるところがあるので、補填をしていきたいというふうな考えが今あります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） そうすると、先ほどのあっちだとか、こっちだとかという話で聞いたときは、町内を走っている全路線対象というような答弁だったかと思うのですが、今の答弁だと、あくまでも6番と8番に対して付随している路線の赤字補填ということに今取れたのですが、もう一度そこをきちんと説明していただいてよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

現協定書の段階ですと、やはり全線を含むという形になります。今度については、細かく明記をしていきたいというふうに思っています。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 確認なのですが、全体だということで、今まで従来は一般質問なりなんなり質問をしたときには、2路線を新設すると。これは、交通審議会からの要望だという話なのですが、交通審議会は答申するだけで止まるはずで、要望をライフバスに伝えるはずないので、町があくまでも2路線の新設を要望したと思うのです。それに対して、1路線に対して1,200万という補填をするということですとずっと伺ってきたのですが、それは間違いで、全体だということで、現協定書。次の協定書に関しても、全路線の収支を見て赤字補填をするというふうに答弁が変わったということよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

この協定書につきましては、事の初めが1路線1,200万であって、1番線と4番線の補填をするというのが事の初めだったわけです。今度の協定書につきましては、細かく補填する、かぶっている路線についてを明記して、はっきりとした協定書にしていきたいというふうに思います。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ですから、現協定書に関しても、別に各路線を明記しているわけではなくて、どれ

に対して補填すると何も無いのです。運行で赤字が出た場合に、上限2,400万で要するに補助金出すということしか書いてありませんから、次の協定書においては細かく路線を明記して、どこに対しての補填なのかというのを明記していくということなのではないでしょうか。そうすると疑問になるのは、現協定書のままでいくと、例えばバスの車両の購入、これに関しても要するに収支の対象だというふうになっています。ずっと昔なのですが、路線ごとに出してもらっていたときに私も資料を持っていますが、例えば取締役の退任において退職金を払ったと。それも乗っかってきていたのです。今の現行の協定書だと、何でもかんでも入ってくるはずなのです。企業努力でもって少なくするとは書いてありますが。次のやつはどういうふうを考えていらっしゃるのか、その辺です。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

その細かい取締役の退職金だというのだと、企業の経費に関わるというふうを考えておりますので、それを全部見るということではなくて、対象路線に案分するなり何かをして求めていくのが適正でないのかなというふうには今考えております。この協定書に対しましては、大分昔つくったものでありますので、大分ラフになっているというふうに、ラフというか、かいつまんであるというふうに考えておりますので、もう少し細かく規定をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 私知りたいのは、今町としてこの協定書にはどこが問題あるのか、次のときにはどういうふうに変えようとしていこうとしているのか。これは、今こうしたいと言っても、相手がいることですから、全部そのとおりになるというふうには思っておりません。だけれども、方向として、町の方向としては、こういうふうに変えていこうとしているか、そこを明確にいただかないと、この問題はいつまでも引きずると思うのです。

確かにこの協定書の問題は、来期の予算には関係ありません。多分4月から新しい協定書を結ぶという話であれば関係していきるのでしょうけれども、多分今の現在の予算計上されている2,400万というのは、あくまでも令和2年度のものでありますから、これからつくって、過去に遡及することができるというような協定書をつくればまた別ですけれども、それはあり得ないと思いますので。ただ、この問題、もう何回もやっていますし、議会としても附帯決議つけたりしたこともあります。今までずっとこのままで協定書というのは放置されていた状態なので、今町がどういうふうに変えるべきかと思っております。どういうふうに変えたいかと思っております。そこは明確にご返事いただきたいかと思っております。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

協定書につきましては、かねてから直していこうというような話がございまして、随分検討していた時期がございました。それに当たりまして、やはり先ほど山口委員も言われましたとおり、相手がいることだからというようなお話でしたので、相手と話し合っ、なかなか折り合いがつかなかったというのが今の現状でございます。今回結び直そうという協定につきましては、細かく、先ほども言いましたけれども、対象の路線であるとか、補助のものであるとか、その辺の細かい事項、ちょっと今なかなか言えないのですけれど

も、を結んでいこうというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

やっぱりどういうふうにしていこうとしているのかが一番我々としては関心なのです。この同じ状態が次の令和4年度の予算審査のときにまた同じことをやるのでは、それこそそのうち否決するしかないよという話になってしまうので、それを今日出してくれとは言いません。ただ、その方向性も協議して、向こうと交渉していたということすら我々知らされていないわけです。情報が無いのです、全然。そういうものをきちっと出していただきたいし、ということをお約束いただけるのかなと。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

これにつきましては、ライフバスとの協議につきましてはやはり町の大事な施策というふうを考えておりますので、議会のほうにも報告をしていきたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） あと、予算のことで言えば、先ほど私も言いましたが、令和2年度の実績に基づいて令和3年度の補助金が決まると。では、支払いの後になるわけで、令和3年度になるわけです。ということは、令和2年度のデータのエビデンスがきちっと開示されていくのか。どういう根拠で、2,400万がマックスですが、2,300万になるのか、2,200万になるのか、私分かりませんけれども、それは開示はきちっとしていただけるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

収支計算書という形でお出しできるというふうに考えています。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。すみません。

今お話をお聞きしていて、大体理解はさせていただいたのですが、1点だけ確認させていただきたいと思いますが、先ほどから一応予定として8番線が11月頃とおっしゃっていましたが、運行したいというような執行側から説明がありましたけれども、これはまだこの11月に運行できるかどうか、延びて延びて、今のところ予定が11月ということだと思っておりますけれども、今お話ずっと今日させていただいている質疑応答の中で、まだはっきり言って8番線が運行できるできないというのが課題もあると思うのです。そうすると、決定打ではないと思うのですが、ただこの協定書の内容というのは、8番線が運行できるできないに関係しなくても、やっぱり協定の見直しというのは必要だと思うのですが、町で8番線は11月から運行予定ですけれども、その前に一応事業者側とこの協定書に対して協議する気があると言ったらおかしいですけれども、予定があるのか、またするとすると早いほうがいいと思うのですが、いつ頃を考えられるか、お伺いできればと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

この協議につきましては来年度になると思いますので、4月の定期協議の際にお話をしたいというふうに思っています。4月から開始という形になります。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） すみません。久保です。

あと1点、今山口委員のほうからの質問に対しての答弁を聞いて、協定書の内容、中身に対しての質問があったかと思うのですが、これ一つ、私も各自治体とかで補助とかをしている自治体の例を全部知っているわけではないのですが、車両に対しての損失補償ですか、補助金というか、車両を購入する際に補填するというような内容が明記されているのですが、これ各自治体にもこういう例というのがあるのかどうか。ないのであれば、バス1台はやはりすごい額になると思うので、ここら辺というのはもう一度見直しの段階でしっかりとバス事業者側とも協議していただいて、ほかの自治体を参考にしながら進めていただきたいなというふうに思うのですが、いかがなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

その辺については協議をしていきたいというふうに思っていますし、各自治体の協定についてもちょっと見ていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 乗り合い事業全体及び三芳町エリア路線バス事業の路線別収支計算書というのがあるのですが、ここの中で営業費用としてその他というのが、例えば平成31年1月1日から令和元年12月31日までのところで、その他のところが240万2,000円、それから一般管理費のほうのその他が634万8,000円とあるのですが、この営業費用のその他というのはどういった支出になるのでしょうか。それから、一般管理費のその他という、その他の明細について。

○委員長（内藤美佐子君） その資料は皆持っておりませんので、申し訳ありませんが、その質疑はまた別の機会にお願いいたします。

ほかにございませんか。よろしいですか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

1つ、先ほどあったのですが、平成31年の1月1日から令和元年の12月31日までの収支計算書で、5番線、みずほ台折り返し線が営業プラスだったということです。この点については、協定書にあったけれども、それは考慮しなかったということですね。これは何でなのですか。収支計算書にちゃんと総額で2,400万で、プラス26万8,000円出ているのですが、言っていることは、それとさっきと矛盾していると思うのですが。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

これにつきましては考え方でございまして、当初6番線、7番線と、1番線、4番線というような損失の補填をしていくのだというような考え方で、5番線については除くというような形にしておりました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

そうすると、協定書とは違うということですね。だから、そこが矛盾しているのではないですかと聞いているのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 現段階で協定書のほうの考え方というのを整理させていただきましたので、それとはちょっと矛盾するかなというふうには思っていますが、その当時は6番線、7番線、1番線、4番線という考え方で考えて、補助のほうをしておりました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

6番線に対しては1番線、4番線でしたか。6と4ですね。6と4を足すと1,200万いかないのですけれども、なぜ1,200万分を補填したのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

これはつきましては1番、4番、6番、7番、スペアのほうも考えておまして、そこを見たという形になります。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ですから、結局協定書だと1、4、5、6、7だったけれども、そのときは5番線は考慮しなかったということです。1、4、6、7とスペアということですか、だけを計算してやったということですから、当初から言われていたのは、全部だからという話だったと思うのです。変えたところで、変えたときの理由が、今の話だとちょっと矛盾していないのでしょうかと聞いているのですけれども。ちょっとごちゃごちゃして申し訳ないのですけれども、説明として室長が説明しているのがちょっと矛盾が残るのではないのでしょうかと聞いてますが。

○委員長（内藤美佐子君） 分かりやすく質疑をしてあげてください。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

シンプルに言うと、説明でまだ矛盾が残っているのではないですかということです。それと、協定書にはスペアが全然書いていないので、今後そのスペアという考え方がどうなのかなというのか、あと例えばバス代、車両全部プレゼントしてしまうのだったら、減価償却費出しているのはおかしいのではないのでしょうか。だから、そういったところもやっていかないと、今室長説明されていますけれども、何かま

だちょっとフルに納得できないかなとあるので、その説明をしてください。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 何度も言うようすけれども、考え方として、昨年度は1番線と7番線の補填、4番線と6番線の補填をしていたと、それにプラスしてスペアは臨時便を走らせるもので、平日に臨時便を走らせるものですので、それに対しても赤字補填を見ていたという形で、それを足すと2,400万を超えるということで、2,400万を出していました。

車につきましては、先ほど久保委員でしたか、ありましたので、こちら辺につきましては今まで実績はないのですけれども、ちょっと各所の協定を見て、もう一度精査していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ですから、今室長が1番線と7番線、4番線と6番線の補填をしてきたという言い方が間違えているのではないのかと言っているのです。1、4、6、7の補填をしてきたというと、さっき聞いたのは、4、6だと1,200万にいかないのでは、どうなのでしょうかという話をしていたので、そこで室長、ちゃんと聞いてください。その説明の仕方がちゃんと正しくないで、矛盾があると思うのです。室長自体はいろんな話を知っていて、分かっているかもしれないのですけれども、こちらは分かっていないということで、分かっていない人に対して正確に教えていただきたいというところです。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 申し訳ございません。

今までは、1番線、4番線、あと6番線、7番線の赤字補填をしてきたというふうな形になります。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 2時09分）

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

（午後 2時09分）

◎閉会の宣告

○委員長（内藤美佐子君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめて閉会し、続きは予備日である18日に行いたいと思います。

委員間の自由討議、また討論、採決についても18日に行います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて閉会することに決定いたしました。

(午後 2時10分)